



医療費のお知らせについて

医療機関等を受診された方へ「医療費のお知らせ(令和2年3月・4月診療分)」を送付します。再発行はできませんので、大切に保管してください。

国民健康保険税の納税通知書をお送りします

令和2年度(2020年度)の年税額に変更があった方や新たに課税された方、年金からの特別徴収(差し引き)を口座振替に変更された方に納税通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を8月14日(金)に発送します。

パソコンやスマートフォンにより、インターネットは身近なものとなり、今では日常生活に欠かせなくなりました。特に、ウェブサイトの掲示板やSNS(ソーシャル・ネットワーク・ワーキング・サービス)、動画配信サイトは、これまでの情報発信のあり方に大きな影響を与えました。

インターネットにおける人権問題

～新たな差別を生み出さないために～

ら、新型コロナウイルスの感染者やその家族、医療従事者等に対する誹謗中傷が見受けられます。また、SNS上で誹謗中傷を受けていた方が命を落とした事案も発生しています。

わかっていき、今まで以上にインターネットに触れる機会が増えます。インターネットは便利な反面、使い方を間違えれば危険なツールになることを正しく理解し、私たち一人ひとりが、相手のことを思いやり、責任をもった行動を心掛けることが大切ではないでしょうか。



税のお知らせ

国民健康保険の保険証を受け取れなかった方へ

8月以降の保険証を7月に簡易書留郵便でお送りしました。受け取りができなかった方には8月上旬までに普通郵便で再発送します。

市・県民税の納税通知書をお送りします

令和2年度(2020年度)分の年税額に変更のあった方や新たに課税された方、納付方法を変更された方に納税通知書と納付書(口座振替の方には通知書)を8月4日(火)に発送します。

「国保特定健康診査」後期高齢者健康診査は11月10日(火)までです

新型コロナウイルス感染症の

「青空会」会員募集

団員に対する研修、市町村の保健事業等の支援 ④次の①、③のすべてに該当する方。①会の趣旨に賛同し市町村の支援活動等に参加できる ②県内在住

令和2年度市・県民税の第2期、国民健康保険税の第3期 納期限は8月31日(月)です。口座振替の方は残高のご確認を



下水道の日って?

下水道の大きな役割の1つに「雨水の排除」があります。日本では古くから立春から数えて220日目(9月10日ごろ)が大きな台風に見舞われる日とされてきました。

全国作品コンクール 応募作品募集

〇ポスター部門 <対象> 県内小・中学校在学の児童・生徒 <テーマ・規格等> 県民に親しみやすい下水道を表現し

た作品。B4判/A2判。画材不問。作品に「9月10日下水道の日」の文字を入れ、作品の裏に学校名・学年組・氏名(フリガナ)を記入し貼る

〇書道部門 <対象> 県内小・中学校在学の児童・生徒 <テーマ・規格等> 小学1年~3年生「下水道どう」、小学4年~6年生「下水道の役割」、中学生「下水道と環境」。半紙を縦長で使用。楷書・行書に限る。左端に学年・氏名を墨書き(中学生は、中〇年と書く)

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症により次に掲げる事由に該当する場合は、申請により保険税(保険料)が減免されることがあります。

<減免の対象および減免割合> ①主たる生計維持者が死亡または重とくな傷病を負った世帯については、全額減免 ②事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次のア~ウのすべてに該当する世帯については、一定の要件に応じて2割~全額を減免。ア. 主たる生計維持者の事業収入等のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少すること イ. 前年の所得の合計額(合計所得金額)が1,000万円以下であること ウ. 減少が見込まれる事業収入等以外の収入による前年の所得の合計額が400万円以下であること

<申込み> 申請書等を郵送で下記へ。減免対象や申請書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください \*新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、原則郵送での受け付けとします 問国民健康保険課(第二庁舎1階) 国民健康保険税について...☎963-9146、後期高齢者医療の保険料について...☎963-9170

9月の市民課の休日窓口は9月6日(日)です